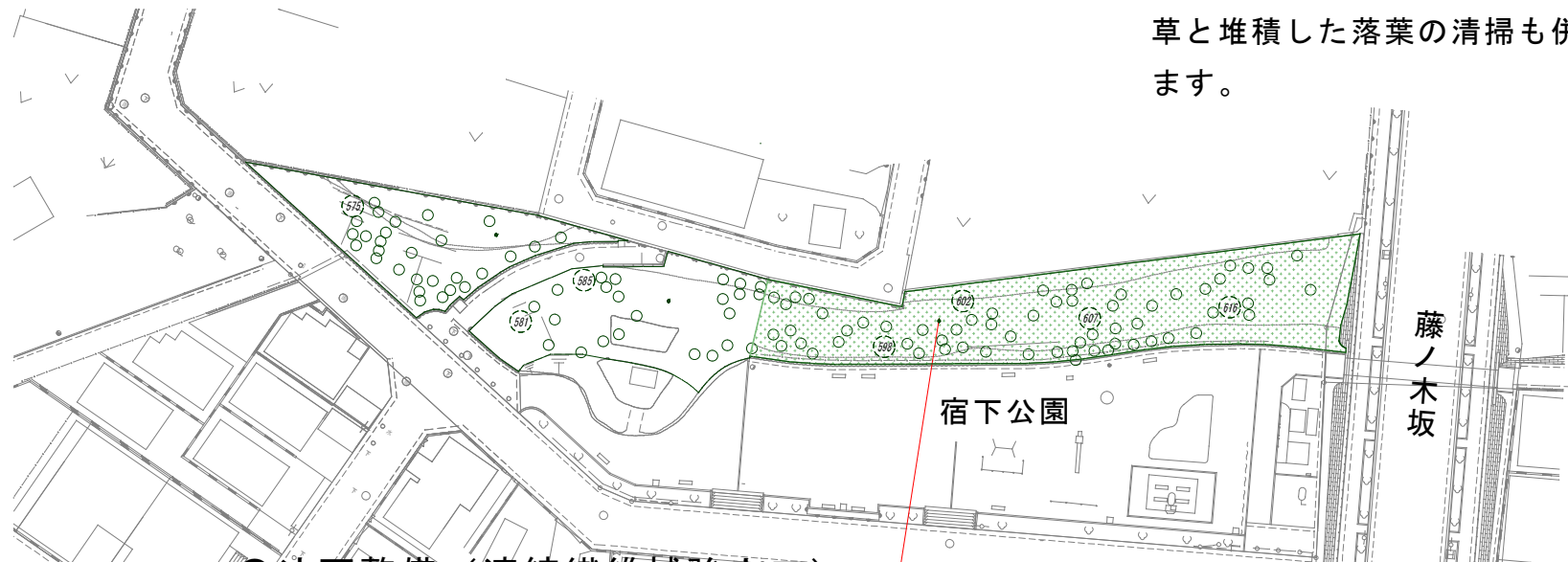


黒浜2号緑地整備工事（宿下公園）（概要）

●法面の樹木と下草について

法面の樹木の整備につきましては、近隣住民のご意見や樹木診断の結果を踏まえて、原風景を残しつつ、剪定や伐採を最小限に抑えた整備をおこないます。また、下草（笹、竹を含む）の除草と堆積した落葉の清掃も併せて行います。



●法面整備（連続繊維補強土工）

法面整備につきましては、環境に優しいポリエステル繊維や砂質土を吹き付けた表層法面保護（緑化）により法面保護を実施します。なお、現況斜面に対して掘削や床掘は行いません。



写真1. 法面整備後イメージ